

## 第3回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和元年10月10日（木）

14時30分～16時30分

場所：逗子市役所5階 第3会議室

### 1 開会

事務局より、本日の出席状況の報告、配布資料について説明。

### 2 議題

#### (1) 令和元年度逗子海水浴場（以下「海水浴場」という。）の運営報告

事務局から海水浴場の運営について資料1「令和元年度逗子海水浴場 報告書」のとおり説明。

海岸組合から報告書11ページ記載の組合が定款に基づいて行った処分について説明。

新宿自治会から資料2「黒門駐車場の被害状況報告」のとおり説明の後、出席者から報告事項に関する質疑があった。

#### ■主な質疑

・8月10日の合同パトロールの後、行方不明者の捜索があったようで、ライフセーバー・警察・消防をはじめヘリコプターまで出動しての大騒ぎだったが、どういうことだったのか。

⇒泥酔者が夕方荷物一式を砂浜テントに残したまま帰ってこないため、一緒に来ていた友人から捜索の依頼を受けたもの。砂浜から海上、住宅地に至るまで捜索するも発見に至らず、深夜になって本人がタクシーで帰宅していたことが分かって大事には至らなかった。

・台風で飛散した海の家建築基準法上の問題点について県土木の考えは示すのか。

⇒建築指導所管に報告の上、次回経過等お話しすることができれば報告する。

⇒組合としては来年度に向けて、台風対策の強化を図っていく。

報告事項に対する質疑の後、各メンバーから、海水浴場の運営に関する所感が述べられた。

以下、概要。

#### ■利用者に関する内容

（海水浴場の風紀）

- ・大きな事故なく無事に終わることができた。
- ・ファミリービーチとして根付いてきて落ち着いた海水浴場になってきている。
- ・お盆の時期は別として、夕方からの時間帯になると特に穏やかで、地元の子ども連れのファミリーが増えてきている。
- ・組合による主体的なルールの徹底が実を結んでおり、海水浴場の雰囲気は毎年改善されて良くなってきている。

#### (ルールを守らない利用者)

- ・合同パトロールの際にはマナーアップ警備員だけでなく、参加者も条例周知チラシを手渡すなど違反者への注意を行うべき。
- ・海に来るまでルールを知らずに来場したことによって、ルール違反をする来場者がいるため、駅前の横断幕等事前周知に工夫をしてほしい。
- ・複数回注意を受ける来場者に対して根気よく対応している警備員の皆さんには頭が下がる思い。しっかりバックアップしていきたい。
- ・ルールを守らない外国人、特定の外国人が複数回注意を受けている。また米軍人のルール違反も横須賀に空母が入港した時などは特に酷い。また、去年は米軍のパトロールが何回かあったが今年は全く見かけなかった。パトロールの要請も含め、対策やアイデアを考えていきたい。
- ・日本の文化としては、入れ墨は反社会的勢力に属する人がするものというイメージがあるため受け入れがたいものではあるが、タトゥーの場合、一流のスポーツ選手がしているのをテレビ等でよく見るようになってきている。外国人の皆さんにも理解してもらえるようになるまでにはまだ時間がかかると思う。

#### (水上オートバイ)

- ・海上保安庁のパトロール強化により、水上オートバイの騒音(エンジン音)については全く気にならないレベルにまで軽減されていると感じる。
- ・最近、音楽を爆音で流しながら入ってくる人がいるのでこれが何とかならないか考えたい。
- ・水上オートバイは入ってくる時は静かに来るが、出ていくときには急加速することがある。
- ・個々の水上オートバイは比較的ルールを守っているが、団体で来ている人達が問題をよく起こす。以前他地域で問題を起こしたグループが逗子にも来ているので、何らかの対策を考える必要がある。
- ・水上オートバイの入場規制をしている他市町の海水浴場と同じようにできないか。  
(この件は、事務局で他市町の規制について聞き取りし次回報告)

(ごみ)

- ・海の家から出たごみについて、ビニールシートで覆うことが徹底されていたため、カラスの鳴き声の被害はほとんどなかった。今後も引き続き徹底を図ってほしい。
- ・今年も組合による夜間パトロール、清掃のおかげで街中がきれいになったと感じる。

#### ■海の家に関する内容

(海を家の音楽・イベント)

- ・海を家の音楽による近隣住民への影響はほとんどなかった。また、音が大きいと感じた場合でも、注意すれば直ぐに音量を下げる事が徹底されている。
- ・新宿自治会で調査した音量調査の結果は次回報告予定。

(チェックリスト・イエローカード等ルール認識)

- ・3年連続でイエローカードの発行がなかったことから、組合と組合員の連携がうまくできている。

(その他)

- ・サンハイツ前の交差点の歩行者待機場所におけるバイクの違法駐輪については、取り締まりを行った結果改善されている。
- ・黒門駐車場前から国道134号に入る道路において、満車待ちの車と信号待ちの車の区別がつかないことで渋滞が発生している。警備員の配置をお願いしたい。
- ・民間店舗のお客用駐車場に、建築期間中作業員の車が迷惑駐車していて、お店の方は困っていた。海を家の店主はルールやマナーをしっかり守っているが、建築事業者や末端の従業員まで徹底されていない。ルールやマナー遵守の通達を出してほしい。
- ・今年の砂は質が良かった、来年も同様の養浜をしてほしい。
- ・銀座通りと池田通りの交差点にあるコンビニ前では、日中から音楽を流したり、大声で騒いでいる外国人が多く、迷惑している。

#### ■逗子海水浴場の振興策の提案

- ・由比ガ浜の海を家の一部店舗では地元の事業者が夜10時まで営業している。大変賑わっているにも関わらず、客層も地元の人と思われる人が多いせいかなり騒ぐ人もおらず落ち着いた雰囲気だった。参考にしたい。
- ・鎌倉市のバリアフリーの取り組みをいつか逗子でも実現したい。

(2) その他

事務局から、会議次第裏面の今後の予定について次のとおり説明があった。

- ・来年度の方向性を決めるため、市長に今年度の海水浴場の運営に関する検討会報告書

を提出する。

時期としては、1月までに取りまとめ2月に報告の予定。

- ・ 報告書は、次回以降の検討会において課題と対応策、振興案を議論し作成していく。
- ・ 次回検討会の開催については、11月6日(水)14時30分からの予定。通知文については改めてお送りするが、来年に向けた課題対策や振興案の提案がある場合には、10月末日までにメール、フックス、郵送等で事務局まで提出してください。

以上